

平成 22 年 10 月 4 日

**平成 22 年度 厚生労働省主催「均等・両立推進企業表彰」において
「均等推進企業部門 東京労働局長優良賞」
「ファミリー・フレンドリー企業部門 東京労働局長優良賞」
を同時受賞**

第一生命保険株式会社（社長：渡邊光一郎）は、厚生労働省が主催する平成 22 年度の「均等・両立推進企業表彰」において、「均等推進企業部門 東京労働局長優良賞」「ファミリー・フレンドリー企業部門 東京労働局長優良賞」を受賞しました。同時に 2 部門受賞するのは生命保険会社として初めてです。

「均等・両立推進企業表彰」は、厚生労働省が「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組み（ポジティブ・アクション）」および「仕事と育児・介護との両立支援のための取組み」について模範となる取組みを推進している企業を表彰する制度です。

当社は、長年「女性の役職への登用」「女性職員の多様な職務展開」など女性の活躍推進に取り組んできました。また、女性だけではなく男性も含めて、仕事と家庭の両立支援制度を充実させるだけでなく、復職に向けた支援の充実やワーク・ライフ・バランスを推進することで、仕事にもやりがいや喜びを感じる職場づくりを推進してきました。

今回の同時受賞は、こうした積極的な取組みによって生まれた好循環が成果につながり評価されたものと考えています。

当社グループでは、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を制定しています。このビジョンには、お客さま、株主・投資家の皆さま、従業員など当社が関わる様々な「人（ステークホルダー）」のことを真剣に考える、という思いを込めています。当社は、今後ともダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでまいります。

以上

参考：当社のダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・バランス推進

<ダイバーシティの推進>

- 平成 20 年からの中期経営計画の中で、ワーク・ライフ・バランスの推進、ダイバーシティマネジメント定着に向けた職員の意識改革を柱に据えて、女性の活躍推進や障がい者雇用の推進を中心にダイバーシティを推進
- ダイバーシティ推進の取組体制として、人事部内に専任推進組織である「ダイバーシティ推進室」を設置
- 平成 21 年 7 月、旧来の総合職・一般職の枠組みを無くし、職位・資格・評価体系・給与体系を統一し、同等の職務付与が可能となるよう人事制度を改定
- 本社の経営計画策定部門や支社の統括ポスト（副支社長・営業推進統括部長）に女性管理職を配置するなど、女性の職務を拡大
- 社内イントラネット上に「ロールモデルバンク」を作って女性管理職を紹介し、社内の勉強会などで講師として依頼できるようにするなど、意識面での支援を実施 等

<ワーク・ライフ・バランスの推進>

- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（くるみん）を取得（平成 19 年、平成 21 年）
- 孫が誕生したときに 3 日間有給休暇を付与する「孫誕生休暇」制度の導入
- エリア職員（転居を伴う異動のない職員）が家族の転勤等により居住地の変更を希望した場合、通勤可能な所属への異動を認める「ふぁみりい転勤制度」で継続勤務を支援
- ダイバーシティ推進室内に「両立支援相談窓口」を設置し、育児休業制度や介護休業制度等、両立支援のためのファミリー・フレンドリー制度の利用上の相談に対応
- ファミリー・フレンドリー制度をライフイベント別にまとめた『両立支援ハンドブック』を職員に配布 等